

【シンガポール】ロカルノ協定への加盟について

2020年2月20日

ジェトロ・バンコク事務所

シンガポールは、意匠の国際分類に関するロカルノ協定に加盟することを公表した。加盟の効力は2020年3月19日に発効する。

URL 等

<https://www.ipos.gov.sg/media-events/press-releases/ViewDetails/designers-to-get-greater-assurance-in-industrial-designs-protection-as-singapore-signs-on-to-the-locarno-agreement/>

本内容は、日本貿易振興機構が2020年2月現在、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd. 等より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。